

e-Japan2002プログラム
～平成14年度IT重点施策に関する基本方針～（抜粋）

平成13年6月26日 IT戦略本部

I 基本的方針

1. （略）

2. 平成14年度におけるIT施策については、以下の5本の柱を基本的な方針として、重点化を図ることとし、具体的には、 に述べる分野別施策のとおり実施する。

(1) 高速・超高速インターネットの普及の推進

最近におけるインターネット利用者数の急速な増加や通信料金の低廉化、高速インターネット接続サービスの普及を踏まえつつ、より高速で低廉なネットワークの形成を推進する必要がある。このため、条件不利地域における高速インターネットの普及推進、基盤的研究開発等を推進する。

また、民間主導によるネットワーク形成を推進するための公正競争の促進、規制改革を引き続き着実に推進するとともに、IT分野関連の規制改革等の今後の競争政策のあり方について、総合規制改革会議とも連携しつつ、今後、IT戦略本部等において検討を進め、この結果に基づいて、所要の制度整備を行うこととする。

(2) 教育の情報化・人材育成の強化 （略）

(3) ネットワークコンテンツの充実 （略）

(4) 電子政府・電子自治体の着実な推進 （略）

(5) 国際的な取組の強化 （略）

3. ～6. （略）

II 分野別施策

1. 世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成

現在都市部においては、平成12年度末のCATVインターネット及びDSLの加入者数が約85万件（前年比約4倍）となるなど高速インターネットが急速に普及しつつあるほか、光アクセス、無線アクセス等多様なサービスが本格化しようとしている。また、平成14年度においては、概ね全国へのADSLサービスの拡大が計画されている。一方、条件不利地域等における地理的な情報格差の是正、加入者網の高速化に対応した基幹網の整備が急務となっている。このため、公正競争の促進、高速・超高速インターネットの普及の推進、直轄国道における情報BOX等の全国ネットワーク化、IX等インターネットの中核機能の整備に必要な技術の確立等を図る。

(1) 高速・超高速インターネットの普及推進

1. ～4. （略）

5. 公団住宅等におけるIT化を推進するとともに、集合住宅における高速インターネットアクセスを円滑化するため、住宅のIT化標準を作成し、住宅のIT化を支援する。（国土交通省）

(2) 研究開発の推進 （略）